

# 〈法学部〉学業も裁判も、本質は同じ。裁判員に選ばれても恐れないで。



明治大学 法学部教授

太田 勝造

Shojo Ota

専門は法社会学（AIと法、ニューロ・ロー、法と経済学、紛争解決論など）。東京大学理系1類から3年生進学時に法学部へ文転。以来、文理の枠組みを超え、AI支援裁判システムの研究など法学に理系の発想を取り入れた研究を行っている。

## 裁判員制度は「民主主義」の反映

18歳になると、高校生でも「刑事裁判」に裁判員として呼ばれる可能性があることを「存じず」か？ あるいは、裁判員制度の背景や意義を知り、どう行動が行われるのかを体験してもらいたいと思ひます。

さて、裁判員制度とは、選挙人名簿から無作為に選ばれた「一般市民が、「裁判員」として裁判官と一緒に刑事裁判に参加する制度です。実は戦前にも、すばらしい陪審制度が存在していました。戦争中にストップしてしまいましたが、重大犯罪にかぎって陪審員選抜条件あり（が評決に携わるシステム）で、実績からするとよく機能していたようです。

その後、いわゆる「職業裁判官」による裁判制度が続いてきたわけですが、こんな問題提起がされるようになりました。裁判官は司法試験に合格したエリートだが、社会経験が薄い傾向にある。一般市民の良識や常識こそ、司法の場に注入するべきではないかと。そもそも裁判官は、選挙で民主的に選ばれたわけではありませぬ。刑罰を科すという「国家権力の究極の行使」を裁判官に任せているが、国民が司法の場に参加することは、本来の「国民主権の姿」ではないのか。そんな議論の末、2009年に裁判員制度が導入されました。

## 裁判員に選ばれたら、どんなことをする？

裁判員の具体的な仕事は「公判に立ち会うこと」「裁判官と一緒に評議、評決すること」。裁判員6名と裁判官3名がともに評議にあたります。日本の制度は、陪審制（無作為抽出による陪審員のみで評議、量刑は裁判官が行う）と参審制（任期制の参審員と裁判官が共同で評議、量刑を行う）を足して割ったようなもので、世界的にもユニークです。

そして大事なことです。非公開の「評議」での出来事や内容については守秘義務があります。裁判は原則公開されるものですが、公判でのやり取りは守秘義務の対象ではありません。ここを誤解している人もいますので、気を付けてください。では、実際の流れを体験してみましよう。

### 模擬裁判

実際の刑事事件をモデルとした公判を、生徒代表が被告人、検察官、弁護士の役になりロールプレイ。裁判員としてこれを傍聴した約135名の生徒は18グループに分かれ、司法解剖鑑定書や捜査報告書、公判内容をもとに、検察側と弁護側それぞれの主張と論拠を整理。評議のルール（疑わしきは罰せず）事実の認定は、証拠に基づいて行わなければならない（）に則って評議した。

3つの争点「被告人は殺人罪か傷害致死罪か」「正当防衛または過剰防衛は成立するか」「有罪の場合、適切な刑罰は何か」について、活発なディスカッションが行われた。

【事件の概要】被告人が妻を死亡させ、遺体を遺棄。被告人は妻による暴言と暴力に対する正当防衛を主張、殺意を否認

3つの争点	各グループの評決から導かれた判決	実際の判決
被告人は殺人罪か傷害致死罪か	傷害致死罪と死体遺棄罪の成立について評議体によって評決が分かれた	殺人罪
被告人に正当防衛または過剰防衛は成立するか	正当防衛成立の評議体、過剰防衛成立の評議体、両方不成立の評議体に評決が分かれた	正当防衛も過剰防衛も不成立
有罪の場合、適切な刑罰は何か	懲役の年数、執行猶予の付与の可否と年数について評議体によって評決が分かれた	懲役14年

## 学業とリーガルマインドは「地続き」

いかがでしたか？ 評議の際にいろいろな意見が出てびっくりした人もいるかも知れませぬ。法的判断においては、根拠をもとに、さまざまな立場から理性的に意見を交わすこと、そこに醍醐味があります。確固とした理由を立て論ずる、間違いがあれば明らかにする。その点では、みなさんが化学や数学の問題を解くときと本質は同じです。つまり、科学的な議論とリーガルマインド（筋道を立てた確信的な法的判断を論理的にすること）は地続きのものといえるんですね。

だから、裁判員に選ばれても怖いことはありません。むしろ裁判は、日頃の学業の積み重ねを発揮できる場と思っただけでいいと思います。



3つの争点「被告人は殺人罪か傷害致死罪か」「正当防衛または過剰防衛は成立するか」「有罪の場合、適切な刑罰は何か」について、活発なディスカッションが行われた。

# 明治大学 秋田県立 秋田高校

## 明治大学特別講義

明治大学による高校生向けの特別講義が昨年11月9日、秋田市の秋田高校で開かれた。法学部の太田勝造教授と理工学部建築学科の小林正人教授が登壇し、それぞれ専門分野の研究を分かりやすく解説。1年生約270人が文系と理系に分かれて聴講した。

### Student's Voices

#### 授業に参加した秋田高校生に聞きました

今まで裁判は「自分と関わりのないもの」でしたが、いつか裁判員に選ばれるかも、とも思っていました。きょうの講義では、裁判の内容や考え方が身近になり、法律と証拠を照らし合わせて判決を考えるとパズルのようでした。裁判員に選ばれたら、できるだけ正確な判断ができるようにしたいです。（1年・菊地拓海さん）

裁判には、被告人の人生を左右する重責があると実感しました。自分の考えが他の人と大きく違ったり、疑問を持つポイントもみな異なっていたりして、言葉ひとつにもいろいろな見方があることに気づきました。裁判員になったら、自分の意見を持ちつつも、他の人の意見も受け入れられるようになりたいです。（1年・小野寺桜香さん）

免震構造と耐震構造の仕組みがよく分かりました。地震の揺れに建物がかかるように「応答」するのは計算できるということも知り、数学は面白いと思いました。高校の科目を満遍なく学ぶことが大切だと教わったので、今後もしっかりと勉強に励みたいです。（1年・石塚日菜莉さん）

私は東京の国立競技場や秋田市役所の構造など建築に興味があるので、きょうの講義はとても有意義でした。昔は気象庁の職員が地震の震度を体感で判断していたことを初めて知ったり、運動方程式を用いた計算を学んだり、貴重な時間になりました。（1年・明石優和さん）

## 〈理工学部〉複雑なものを大胆に単純化して仕組みを考えてみよう

建設学は、「一人を取り巻く環境すべて」を扱う学問です。対象は建物だけでなく、都市開発やまちづくりにも及びます。建築学の分野は大きく三つに分かれます。建物の意匠・計画・歴史を文化・芸術の面からも研究する分野。構造・材料・施工を工学的な面から研究する分野。空気・熱・音・光などの環境・設備を研究する分野です。建築学は、とても幅の広い学問ですから、高校の科目を満遍なく勉強しておくことが役立ちます。



秋田市内の建物を例にするなどして活発な質疑応答が行われた

「耐震」から「免震」へ  
きょうは工学の観点から、地震の揺れを建物に伝わりにくくする「免震構造」の話をします。免震構造の仕組みや原理を理解し、地震対策に関心を持つきっかけにしてほしいと思います。

身近な現象をデータで捉える  
地震の揺れの大きさは、全国に設置された地震計で日々観測されています。秋田市の八橋運動公園内にも地震計が設置されています。これまでの観測データはデータベースに蓄積されています。防災科学技術研究所のサイトで調べられます。研究の種は身近なところにもあるんです。地震動の観測データのように、インターネットで貴重なデータを瞬時に入手することもできます。

原理や仕組みを理解し新たな発想を  
地震が起きると、建物はたわむような複雑な動きをします。こうした動きを解析するために、建物や地震の揺れに対してどのように応答するかを観測データや運動方程式に則って計算したものを「応答スペクトル」といいます。見複雑な現象も、大胆に単純化すれば検討しやすくなります。そこから原理や仕組みを見つけ応用することで、免震構造のような新たな発想が生まれるのです。

建設学は、「一人を取り巻く環境すべて」を扱う学問です。対象は建物だけでなく、都市開発やまちづくりにも及びます。建築学の分野は大きく三つに分かれます。建物の意匠・計画・歴史を文化・芸術の面からも研究する分野。構造・材料・施工を工学的な面から研究する分野。空気・熱・音・光などの環境・設備を研究する分野です。建築学は、とても幅の広い学問ですから、高校の科目を満遍なく勉強しておくことが役立ちます。



明治大学 理工学部教授

小林 正人

Masahito Kobayashi

専門は建築物の構造解析、構造設計。数百年・数千年に一度という大地震に、被害を最小限に留め、被災後の即時復旧・事業継続可能にする建築を目指し、免震構造の研究に注力。

## 明治大学の文理10学部がわかる情報サイト Step into Meiji University

### ココがPoint!

画面上部のタブで興味がある学部を選択でき、学部の学びやキャンパスライフ、教授陣の研究テーマなど具体的な情報を短時間で得られます。



←アクセスはこちらから

2023年1月6日(金) 一般選抜WEB出願受付スタート! 詳細はこちらの明治大学入試総合サイトで確認ください。→

### Message

秋田県の高中生へメッセージ  
自分は何をしたのかと悩む目線にこんな道順で行けばいいのかまた分からない方も多々と思います。大学選びで悩んだら講義内容、施設、課外活動なども、少しでも学びたいと、必要要素が多々ある場所と考えるのも、むしろこの方法です。幅広い経験をすることで、学びに出会えると感じています。

私がなぜ 東京の私立大学に進学したか  
高校時代の私は、漠然と公務員を意識して公共法に興味がありました。でも、高校生のうちに将来を決めるのは難しいことでした。そこで法律と並行して多様な分野にも出会い、気軽に取り組める環境が必要だと考えました。その環境として、東京の私立大学を選びました。地方出身者として体験する東京は、思わぬ角度からの思考を育みます。ゼミでの議論では、首都圏出身者との価値観の違いに驚きました。授業以外でも、災害ボランティアや手話サークルで多様な視点を学びました。こうした活動の機会が多く、独自のサポートがあるのも東京の私立のいいところです。さまざまな活動で得てきた視点、法哲学の授業と出会って二つに結び付きました。今は、これまでの学びを、哲学や政治学などの観点で再検討しています。



秋田県立秋田高校卒業 明治大学法学部4年生 角掛 ののかさん